

〈研究ノート〉

末子相続の研究史と課題

坂 根 嘉 弘

(受付 2018年 5月 1日)

1. 末子相続の端緒資料（明治初期）

本稿の課題は、末子相続の研究史を振り返り、末子相続（分割相続）の研究課題を明確にすることにある。

明治初期の相続状況を全国調査した資料として、司法省の『全国民事慣例類集』が知られている。『全国民事慣例類集』は、司法省巡回委員が各地に出張し、地方官が選任した地域の実情に精通した陳述人から聞き取り調査をし、それらをまとめたものである。西南戦争をはさみ、第1次調査は1876年（明治9）、第2次調査は1878年（明治11）から1879年（明治12）に実施された（手塚・利光、1969、17-18頁、54-61頁）。この調査は明治初年の民事慣例調査として画期的な意義をもっている。

この『全国民事慣例類集』は、従来、末子相続や姉家督相続の端緒資料として使用されてきた。同書の「第二篇財産」の「第二章家産相続ノ事」がそれに該当する。同書は、相続について「長男ヲ以テ相続人ト定ルコト一般ノ通例ナリ」と総括している¹⁾。ただ、続けて「其中稍異ナル條款左ノ如シ」（司法省、1880、406頁）として、長男相続でない例外事例を旧国郡別に記述している。従来、末子相続や姉家督相続の端緒資料として使用されてきたのは、この例外記述の部分である。

末子相続については、次の6ヶ所の記述がある。

1) 司法省、1880、406頁。以下、『全国民事慣例類集』からの引用は、「㊦」などの合略仮名を読み（カタカナ）に直している。

- ・尾張国愛知郡「相続ノ権ハ長男ニアリ村方ニテハ耕業ヲ励マス為メ長男ヨリ順々ニ分家セシムルコト多シ皆戸主ノ見込ニ從テ適宜ノ所分ヲ為スコトナリ（司法省，1880，406頁）」
- ・信濃国佐久郡「長男ハ家督相続ノ権ヲ有スト雖モ父ノ意ニ協ハサルカ或ハ二三男ヲ分家セシメテハ若年破産ノ恐アルヲ以テ長男ヲ分家セシメ本家ハ父自ラ幼兒ヲ教育シテ相続セシムルコトアリ然ルトキハ其財産ヲ分割スル衆子ヨリ多キヲ例トス（司法省，1880，407頁）」
- ・土佐国土佐郡「相続ノ権ハ長男ニアリト雖モ鄉村ノ者ハ中等已上長男二男三男トアレハ長二男トモ多クハ別家セシメ末子ヲ以テ本家相続セシムル慣習アリ」（司法省，1880，410頁）」
- ・日向国臼杵郡「村方ニテハ長男ヲ分家セシメ二三男ニ相続セシムルコト多シ」（司法省，1880，410頁）」
- ・肥前国彼杵郡「村方ニテハ長男ヲ第一ニ分家シ末男ヲ以テ本家相続セシムルコト多シ」（司法省，1880，428頁）」
- ・肥前国高来郡「村方ニテハ長男ヲ分家シ末男ニ本家相続セシムルコト多シ」（司法省，1880，428頁）」

以上のように『全国民事慣例類集』に末子相続をうかがわせる慣行が記されているのは、尾張国愛知郡、信濃国佐久郡、土佐国土佐郡、日向国臼杵郡、肥前国彼杵郡、肥前国高来郡の6ヶ所であった。

ただ、末子相続地帯である薩摩国・大隅国については、末子相続の記述が見当たらない²⁾。地方官が選任した陳述人は、薩摩国14人、大隅国4人（第1次調査）、薩摩国14人、大隅国7人（第2次調査）である（司法省，1877／司法省，1880）。第1次調査の18名は、全員が戸長か副戸長であった（司法省，1877，11頁）。陳述人名簿をもとに、陳述人を個別に調べると（全員の属性を確定することはできないが）、多くが著名な士族（和田外

2) 内藤莞爾は、その理由を「西南の役で、司法卿の通達も、ここまで及ばなかった」ためとみているが（内藤，1971，105頁）、調査時期からみて妥当ではないであろう。

面、町田貢、松下助五郎など）あるいは商人（酒匂十兵衛、丹下伊左衛門、白石庄太郎など）であった。したがって、末子相続が存在した「在」（農村部）の実情が十分に聞き取られていないものとみられ、これが薩摩国・大隅国については、末子相続の記述が見当たらない理由と思われる。

末子相続の実証的研究は、まずは『全国民事慣例類集』に末子相続と思われる慣行が記されている上記の6ヶ所を手始めに調査が進められることになった。

2、末子相続の発見

さて、末子相続慣行が学術研究の対象になるのは昭和になってからである。昭和に入ると、ほぼ時を同じくして、次の三つの研究グループが末子相続慣行をとらえ始める。(1) 東京帝国大学文学部の全国分家慣行調査、(2) 中川善之助の諏訪末子相続研究、(3) 柳田国男門下の僻^{へき}山^{すう}村調査事業（「山村生活の研究」）、である。いずれも日本学術振興会学術部の補助を得ていた³⁾。

(1) の東京帝国大学文学部の全国分家慣行調査は、1935年（昭和10）から開始された。恐慌下の農村対策調査（農村次三男対策）の一環として、日本学術振興会学術部の補助金を得て始められたという。中心になったのは、戸田貞三^{ていざう}（東京帝国大学）、鈴木栄太郎（岐阜高等農林学校）、瀧川政治郎（中央大学）である。戸田は学部長で忙しく、鈴木が事実上の中心であったらしい。この調査の一環として、戸田・鈴木は、当時まだ学部学生であった野久尾徳美^{のくおのりよし}（旧薩摩藩領の宮崎県西諸県郡真幸村出身）の案内によって、1935年（昭和10）8月、大隅半島の志布志と薩摩半島の枕崎を調

- 3) 補助年度・補助額は、(1) 全国分家慣行調査は1934年後期2,000円、1935年後期2,000円、(2) 諏訪末子相続研究は1933年後期2,000円、1934年後期2,000円、(3) 山村調査は1934年前期3,000円、1935年前期3,000円、1936年前期3,000円である（日本学術振興会学術部、1939、174頁、177頁）。このうち、(3) の山村調査は『山村生活の研究』（柳田、1937）などを刊行しているが、特に(1) の全国分家慣行調査はまとまった研究成果を残していない。

査している（喜多野，1967／米林，1968）⁴⁾。この時の鹿児島調査の様子が、『福岡日日新聞』1935年（昭和10）10月12日に「鹿児島県下の農村に残る特異な民俗」として掲載されている⁵⁾。

この新聞記事によると、この調査で志布志の「ヘシ子」⁶⁾、枕崎の末子相続について新しい知見が得られたとしている。枕崎の末子相続についての鈴木との談話として、①「これは同地方では最初の子供は誰の子だか判つきりしない場合が多いので一番確実と思へる末子をして相続させてあるものらしい」、②「これは何れも家が小さいので、全家族の同居が六ヶ敷いので上から次々に分家して、最後に残った末子に相続させる習慣を生むに至った」を紹介している。②はこの後も末子相続研究で繰り返し提出される論点であるが、①は根拠のない妄言である。いずれにせよ、この調査によって、学術上、末子相続が発見されたのである。戸田貞三は1937年（昭和12）刊の『家族構成』（戸田，1937）で、鹿児島の末子相続を論理的に組み入れた説明をすることになる。戸田の『家族構成』は、管見の限り、鹿児島の末子相続（分割相続）を論理的に学術論文に取り入れた嚆矢である。

3. 末子相続研究の進展

ほぼ、時を同じくして進んでいたのが、(2)の中川善之助による諏訪地方における末子相続の研究であった。中川の一連の研究は、その後の末子

- 4) 野久尾徳美はこの調査を契機に1936年（昭和11）川辺郡枕崎町別府の俵積田を対象に調査を進め、卒業論文「薩南地方における末子相続慣行」（1937年）をまとめた。その後改稿を経て、その一部を1957年（昭和32）に「薩南地方における末子相続の一研究：分家と相続の慣行」として『東洋大学紀要』に発表した（野久尾，1957）。野久尾の経歴・業績については、山本（1994）を参照。
- 5) この新聞記事は、坂根が福岡県史通史編の執筆委員として新聞検索をしていたときにたまたま見つけた。この新聞記事の全文復刻が、『鈴木栄太郎著作集月報2』（未来社，1968年）に掲載されている。なお、『鈴木栄太郎著作集月報2』が掲載月日を10月2日としているのは間違いで、10月12日が正しい。戸田はこの時の調査を『民間伝承』1の会員通信で報告している（戸田，1935）。
- 6) 「ヘシ子」とは間引きのこと（内藤，1998，100頁）。

相続研究の進展に大きな影響を与えた。

中川の諏訪末子相続についての論稿は多いが、代表的論稿は1938年（昭和13）に公表された「末子相続制の社会的環境」（中川 a, 1938）と「明治以後の諏訪末子制（1）（2）」（中川 bc, 1938）であろう⁷⁾。ここで中川が提示しているのは、①諏訪地方では明治初年ごろにピークをむかえた末子（非長子）相続慣行が全郡的に拡がっていたこと、②しかし、その後、昭和に入った頃には、立法と教育の旧慣破壊により長子制が常識化していたこと、である（中川 b, 1938, 422頁／中川 c, 1938, 614-615頁）。これらを江戸期の文書と壬申戸籍による個別事例と昭和初期のアンケート調査によって裏付けている。

さらに、中川は、諏訪郡を山浦（東部山嶽の耕地狭小な新地開発地域）、中筋（耕地豊富な湖南平坦部）、下筋（湖北の人口過多かつ耕地狭小地域）に三分割している。それらを③フレイザー（J. Frazer）の開墾地説とヴィノグラドフ（P. Vinogradoff）の貧困による出稼ぎなどの他就業説を援用し、山浦＝開墾地説による末子相続地域（開墾型）、下筋＝他就業説による末子相続地域（出稼型）、中筋＝それらの条件がない（末子相続が存在しない）地域と諏訪郡を三つに分けた。さらに、④末子相続が発生した成因として、第一条件＝「家族生活の基礎をなす地盤——多くは土地そのもの——が家内人口の増加を包容する余裕を少しも残してゐないこと」、第二条件＝「過剰人口を受容れてくれる別の生活地盤が比較的容易に発見しうること」をあげ、「双方を兼備した地域で末子制を知らないといふ所はない」と言い切ったのである（中川 a, 1938, 544-547頁）。戦後の末子相続研究は、この中川テーゼを基準に進展することになる。

結論を先取りすると、この③と④は勇み足であった。ともに理論（開墾型、出稼型）が先行して実態と乖離してしまった。③については、及川宏は、中川の上記論稿が発表された翌年に、「信州諏訪塚原村に於ける分家に

7) 中川の「諏訪地方末子相続慣習の調査に付いて」（中川, 1934）は、末子相続研究を始めるにあたっての問題関心を記しており、興味深い。

就て：所謂末子相続の一例として」(及川, 1939)を『民族学研究』に公表し、中川が末子相続の不在を主張した中筋にも近世期に末子相続が広範に存在することを示した。この及川の調査研究は、全国分家慣行調査(前述)の一環として行われたものであった。その後も中筋で末子相続を実証的に示す研究が続くことになる(重倉, 1938/松本, 1959など)。^④についても、戦後になると、第一条件・第二条件に合致しない地域における末子相続の事例が続々と報告され(上野, 1958など)、事実上、否定された形となった。しかし、中川説のうち、開拓分封と末子相続との関連を説いた部分は、重要な論点として生き残ることになる。また、諏訪末子相続では、主に実証として提示されたのが江戸期であったのであり、明治以降は急速に衰退することになるが(中川 b, 1938など)、このことはのちの研究との関連で留意すべき論点である。

同じころ、(3)の柳田国男門下の「山村調査」(民間伝承の会)グループも末子相続を捉えつつあった。ただ、「山村調査」は全国66か村を対象にした多面的調査であり(田中, 1985)、そのなかで末子相続慣行が採集・記録されるという形であった。たとえば、「山村調査」の主力メンバーであった大間知篤三は、1936年(昭和11)鹿児島県^{いずみ おおかわち}出水郡大川内村を訪れ、「相続のことを極く断片的に聞いてみたが、末子に家を譲るといふ例は決して珍しく無かつた。何番目に譲るかは親の気持ちに従ふのだといふ種類の返答も幾度も聞かされた。また其所には隠居の例も多かつた」(大間知, 1938, 36-37頁)と記している⁸⁾。「山村調査」には『採集手帖』が用いられたが、『採集手帖』は第1年度から第3年度まで毎年改訂が加えられた。『採集手帖』の昭和11年度版(第3年度版)には、姉家督と末子相続の質問が加えられるにいたる(福田, 1984, 18頁)。

8) 「山村調査」に続く「漁村調査」(民間伝承の会)では、橋浦泰雄による紀伊^{さいかぎ}雑賀崎の末子相続が紹介されている(橋浦, 1938)。

4. 末子相続研究の盛行

1930年代中ごろ（昭和10年ごろ）に始まった末子相続研究は、戦後になると、一気に開花する。その研究は、研究分野でいうと、社会学、法律学、民俗学、民族学（社会人類学）、農業経済学の研究者が担っていた。表1が鹿児島・奄美・沖縄地域を除く末子相続文献の一覧で、表2は鹿児島地域を対象にした末子相続（分割相続）文献の一覧表である。表1、表2とも、戦後になると一気に論文数が増加するのが分かる。こころみに、表1、表2に登場する末子相続文献を、公表年次別に数えてみると、1950年代16本、1960年代22本、1970年代27本、1980年代11本、1990年代3本、2000年代2本となる。1970年代まで非常に盛行し、1980年代になると衰退がはじまり、1990年代以降はほぼ皆無になることが理解できよう。1980年代以降は鹿児島地域を対象にした末子相続（分割相続）文献が多くを占めており、鹿児島、奄美、沖縄の末子相続（分割相続）地域以外を対象にした末子相続文献は、ほぼ1970年代まででストップする。

以上が末子相続文献の大雑把な動向であったが、その背景には、一般的には、それぞれの地域の家族制度を解明する、ひいては日本における家族制度の多様性を解明するという問題関心とその根底に存在したと思われる⁹⁾。时期的な特徴としては、昭和30年代までは、戦後民主化による家族制度改革（民法改正）やその均分相続による農家相続の実態解明などがその背景にあったのであろう。法律学や農業経済学の末子相続研究では、この問題関心が強かった。特に、鹿児島以南の末子相続（分割相続）地帯の研究は、1980年代以降も農業経営との関連で現状分析的な意義を担っていた。

9) 1986年初版の『リーディングス日本の社会学3 伝統家族』の解説で、光吉利之は、末子相続、別居隠居、つまどい婚などを日本の家族文化の多様性、多元の様相と位置付けている（光吉、1986、245頁）。

表 1 末子相統調査文献一覧 (刊行年順、鹿児島・奄美・沖縄地域を除く)

調査対象地	対象時期	調査年	文 献 名	刊行年
長野県諏訪郡	明治・昭和初期	1933	中川善之助「明治以後の諏訪末子制 (1) (2)」[法学] (東北帝国大学法学会) 7 (4)・7 (5)	1938
信州諏訪塚原村	江戸時代	1936	及川宏「信州諏訪塚原村に於ける分家に関する研究」[民族学研究] (日本民族学会) 4 (3)	1938
長野県諏訪郡	江戸時代・明治以降	1938*	重倉重祐「諏訪に於ける末子相統管見」[信濃教育] (信濃教育会事務所) 619	1938
長野県諏訪郡下諏訪町	明治・大正	1934	井上嶋之助「部落慣行としての学田に関する研究及末子相統に関する研究」[各務研究報告] (岐阜農林高等学校) 49	1940
長野県諏訪郡長地村	明治・大正	1934	井上嶋之助「部落慣行としての学田に関する研究」[各務研究報告] (岐阜農林高等学校) 49	1940
長野県諏訪郡平野村	明治・大正	1934	井上嶋之助「部落慣行としての学田に関する研究及末子相統に関する研究」[各務研究報告] (岐阜農林高等学校) 49	1940
香川県高松市西浜	昭和	1948	中川善之助「西浜 (香川県) の末子相統」[法律タイムズ] (海口書店) 4 (6)	1950
長野県諏訪郡小野	昭和	1951	森田時「長崎県諏訪市小野史の末子乃至非長子相統制について」[法社会学] (日本法社会学会) 4	1953
熊本県天草郡中村長沙連	明治以降	1954*	菊田誠一「末子相統制の経済史的考察」熊本県天草郡の一例について」[熊本史学] (熊本史学会) 7	1954
信州下伊那郡野池村	文化期・安政期	1955*	平沢清人「江戸時代野池村の末子相統」[伊那] (伊那文化研究社) 328	1955
諏訪郡原村	安政年間以降昭和22年	1958	松本武子「諏訪地方の末子相統に關して」[諏訪郡原村の調査] (社会福祉) (日本女子大学社会学福祉学科) 6	1959
和歌山県東牟婁郡本宮町渡瀬	明治以降	1957	山本登・中川喜代子「分家制に關する一考察」[社会学評論] (日本社会学会) 10 (1)	1960
長崎県南松浦郡玉之浦町	明治以降	1961*	大原良和「五島の末子相統に關して」[法政研究] (九州大学法政学会) 27 (2/4)	1961
和歌山県和歌山市雑賀崎	大正・昭和	1953	川崎恵璋「小諸市美瀬区の末子相統」一志茂樹博士喜寿記念会」[法社会学] (九州大学法政学会) 27 (2/4)	1994
長野県小諸市美瀬	江戸時代 (元和以降)	1971*	与良清「小諸市美瀬区の末子相統」一志茂樹博士喜寿記念会」[法社会学] (九州大学法政学会) 27 (2/4)	1971
長崎県北高来郡有喜村天神	明治以降	1968	内藤莞爾「天神部落の末子相統」内藤莞爾「西南九州の末子相統」埼玉書房	1971
熊本県天草郡新和町人多尾	明治以降	1967*	内藤莞爾「海村の末子相統」内藤莞爾「末子相統の研究」弘文堂	1973
長崎県北高来郡有喜村有喜	明治以降	1967*	内藤莞爾「海村の末子相統」内藤莞爾「末子相統の研究」弘文堂	1973
長崎県北高来郡江ノ浦村	明治以降	1969*	内藤莞爾「西九州農村の末子相統」内藤莞爾「末子相統の研究」弘文堂	1973
熊本県天草郡五和町	明治以降	1968*	内藤莞爾「天草海村の末子相統」内藤莞爾「末子相統の研究」弘文堂	1973
長崎県北松浦郡黒島村	明治以降	1971*	内藤莞爾「離島カトリックの末子相統」内藤莞爾「末子相統の研究」弘文堂	1973
長崎県南松浦郡上五島町	明治以降	1973	内藤莞爾「五島カトリックの家族分封」内藤莞爾「末子相統の研究」弘文堂	1973
岡山県和気郡日田町	昭和	1973	中山薫「岡山県日田町の末子相統」(日本民俗学) 95	1974
長崎県南高来郡日見町馬場名	明治以降	1966	内藤莞爾・山田成良「島原米島の末子相統」[社会学研究年報] (九州大学社会学会) 6	1975
広島県鞆郡高岡町毘沙郷 (若子島)	明治以降	1966-1967	米村晴二「末子相統制下における家と同族」[村落社会学研究] (村落社会学会) 12	1976
岡山県倉敷市下津井井松島	江戸時代	1967	中山薫「備前下津井井松島の末子相統」(日本民俗学) (日本民俗学会) 118	1978
泉州南王子村	江戸時代	1981*	中尾健次「泉州南王子村における「末子相統」の分析」[畿内地域史論集] 舟ヶ崎正孝先生退官記念会	1981
長野県諏訪郡富士見町瀬沼新田	江戸時代	(1750-1870)	柿崎京一「家と同族組織の構造」内藤莞爾「東アジア村落の基礎構造」御茶の水書房	2008

注1) 調査対象地は調査当時の町村名。調査年は確認できるものを記した。不明の場合は論文の初出年を示す (* 印)。

注2) 実証根拠が伝承、伝聞の類の論稿は含まない。調査対象地域が同じ場合は、より豊富なデータに基づく論稿を掲げている。したがって、末子相統に關係した文献自体はもともと多くなる。

3) 鹿児島・奄美・沖縄の末子相統 (分割相統) 地帯の相統に関する研究は多く存在する。鹿児島については、表 2 に掲載した。

坂根：末子相続の研究史と課題

表2 鹿児島地域における分割相続に関する調査地・文献一覧

地域別	調査地	文 献 名	刊行年
北薩	出水郡 大川内村	大間知篤三「『隠居』について」『日本社会学会年報』第5輯（秋季号）、岩波書店	1938
北薩	薩摩郡 甌島	大間知篤三「甌島探訪」『神津の花正月』六人社	1943
大隅	肝属郡 串良町	日本私法学会相続調査会編著『農家相続の実態：農家別調査資料』農林省農林経済局	1952
南薩	鹿児島郡 吉野村西菖蒲谷	石神兼文「鹿児島県における末子相続 その一」『社会科学研究』（鹿児島大学文学部社会科学研究会）1（1）	1953
大隅	肝属郡 串良町	上村剛一「農村における相続実態についての一考察」『社会科報告』（鹿児島大学文学部）1	1954
南薩	日置郡 東市来町梅木	北見俊夫「東市来町民俗調査 一、梅木部落調査報告」『鹿児島民俗』6	1955
北薩	薩摩郡 鶴田村大迫	中尾英俊「農村の分家」『法経論集』（佐賀大学法律経済研究会）3（2）	1956
南薩	川辺郡 枕崎町別府	野久尾徳美「薩南地方における末子相続の一研究」『東洋大学紀要社会科学・自然科学篇』（東洋大学学術研究会）11	1957
大隅	始良郡 蒲生町	江守五夫「本邦の《一時的訪婚》慣行の発生に関する社会構造論的考察（本論その一）」『社会科学研究』（東京大学社会科学研究所）8（5・6）	1957
大隅	肝属郡 根占町栗之脇	都留大治郎・上村剛一「沿岸急傾斜地帯における営農の実態と方位」『鹿児島農業の構造』鹿児島県	1957
南薩	指宿市	『指宿市誌』	1958
大隅	曾於郡 西志布志村	松原治郎「西志布志村の部落構造と農民組織」『鹿児島県農村の部落構造と農民組織』鹿児島県	1958
日向諸県	北諸県郡 三股町蓼池	上野裕久「宮崎県三股町の非長子相続」『宮崎大学学芸学部紀要』（宮崎大学学芸学部）5	1958
北薩	阿久根市 田代	大間知篤三・中村里志「選定相続と隠居」『社会と伝承』（社会と伝承の会）3（2）	1959
南薩	日置郡 東市来町長里下養母	竹田且「薩摩農村の末子相続」『日本民俗学会報』（日本民俗学会）14	1960
南薩	川辺郡 知覧町峯苦	農林省農業総合研究所九州支所「『南九州の畑作農家』	1962
大隅	鹿屋市 下堀町	農林省農業総合研究所九州支所「『南九州の畑作農家』	1962
大隅	肝属郡 大根占町	桜井徳太郎「九州南部の同族講と同族祭祀」桜井徳太郎『講集団成立過程の研究』吉川弘文館	1962
南薩	指宿郡 額娃村青戸	石神兼文「鹿児島県における末子相続 その二」『社会科学報告』（鹿児島大学文学部）10	1963
北薩	薩摩郡 甌島	佐々木高明「村落社会」藤岡謙二郎編『離島の人文地理』大明堂	1964
南薩	川辺郡 知覧町西垂水	内閣総理大臣官房臨時農地等被買収者問題調査室「農地改革によって生じた農村の社会経済的变化と現状」第2部	1964
北薩	阿久根市 三笠	中尾英俊「鹿児島県の実態」川島武宜編著『農家相続と農地』東京大学出版会	1965
北薩	出水市 山下	梶井功「鹿児島農村における相続慣行と農民層分解」西日本農業構造研究会	1965
北薩	薩摩郡 鹿島村	内藤莞爾・吉田禎吾「離島村落の社会人類学的研究」『民族学研究』（日本民族学会）30（3）	1965
大隅	始良郡 始良町帖佐	中尾英俊「鹿児島県の実態」川島武宜編著『農家相続と農地』東京大学出版会	1965
大隅	鹿屋市 大始良	中尾英俊「鹿児島県の実態」川島武宜編著『農家相続と農地』東京大学出版会	1965
北薩	出水郡 長島	大藤時彦「鹿児島県出水郡長島」日本民俗学会編『離島生活の研究』集英社	1966
北薩	薩摩郡 甌島	小野重朗「鹿児島県薩摩郡甌島」日本民俗学会編『離島生活の研究』集英社	1966
大隅	始良郡 加治木町	『加治木郷土誌』	1966
大隅	肝属郡 内之浦町	『内之浦町史』	1966
大隅	肝属郡 内之浦町	宮本常一『大隅半島民俗探訪録』慶友社	1968
南薩	川辺郡 知覧町西垂水	宮田育郎「後進地域農業の商品生産の展開」西山武一・大橋育英編『農業構造と農民層分解』御茶の水書房	1969

修道商学 第 59 卷 第 1 号

地域別	調査地	文 献 名	刊行年
南薩	枕崎市	『枕崎市史』	1969
南薩	川辺郡 大浦町平原	竹田旦『家』をめぐる民俗研究 弘文堂	1970
大隅	始良郡 加治木町日木山	内藤莞爾『鹿児島農家の世代継承』『民族学研究』(日本民族学会) 35 (1・2)	1970
南薩	揖宿郡 喜入町古久	山路勝彦・渡辺欣雄『薩摩一農村における家と相続』『民俗学評論』(大塚民俗学会) 7	1971
南薩	鹿児島郡 吉野村西菖蒲谷	内藤莞爾『鹿児島農家の相続と家族周期』『比較教育文化研究施設紀要』(九州大学教育学部附属比較教育文化研究施設) 22	1971
大隅	肝属郡 大根占町	『大根占町誌』	1971
北薩	薩摩郡 鶴田町	農林省農業総合研究所九州支所『『出稼ぎの村』の農家のその後』	1974
南薩	揖宿郡 山川町成川	水流郁郎『薩摩半島の末子相続』『日本民俗学』(日本民俗学会) 95	1974
南薩	日置郡 市来町	中尾英後『西南日本における農家相続』『西南学院大学法学論集』(西南学院大学学術研究所) 7 (1・2・3)	1974
北薩	阿久根市	水流郁郎『北薩地方の相続慣行』『日本民俗学』(日本民俗学会) 107	1976
北薩	出水市	水流郁郎『北薩地方の相続慣行』『日本民俗学』(日本民俗学会) 107	1976
北薩	薩摩郡 甌島	内藤莞爾『甌島再訪』『社会学研究年報』(九州大学社会学会) 7/8	1976
北薩	薩摩郡 宮之城町折小野	小野重朗『薩摩の山村にみる養子慣行』『日本民俗学』(日本民俗学会) 114	1978
南薩	日置郡 金峰町宮崎	小野重朗『阿多地方の民俗と地域性』『華人文化』(華人文化研究会) 4	1978
南薩	日置郡 東市来町	『東市来郷土誌』	1978
南薩	揖宿郡 額娃町蓮子	相川良彦『農家相続の地域性』『農業総合研究』(農林省農業総合研究所) 33 (2)	1979
北薩	大口市	『大口市郷土誌』上巻	1981
南薩	揖宿郡 喜入町	『喜入町郷土誌』	1981
日向諸県	北諸県郡 志和池村	喜多野清一『北諸県志和池村の門と隠居』『民間伝承』(社会と伝承の会) 323	1982
大隅	肝属郡 佐多町	伊賀光屋『肝属におけるケネムラの構造』『新潟大学教育学部紀要』(新潟大学教育学部) 25 (2)	1984
南薩	指宿市	『指宿市誌』	1985
大隅	始良郡 始良町	保坂惠美子『出稼ぎ社会と高齢者家族(Ⅰ)』『鹿児島女子大学研究紀要』(鹿児島女子大学) 8 (1)	1987
大隅	曾於郡 大崎町	岩田知子『直系家族と住居規制』『農業総合研究』(農林省農業総合研究所) 41 (2)	1987
大隅	始良郡 始良町	保坂惠美子『出稼ぎ社会と高齢者家族(Ⅱ)』『鹿児島女子大学研究紀要』(鹿児島女子大学) 9 (1)	1988
大隅	始良郡 溝辺町	保坂惠美子『畑作農村の構造と特質Ⅰ』『鹿児島女子大学研究紀要』(鹿児島女子大学) 10 (1)	1989
大隅	肝属郡 佐多町	石川雅信『鹿児島県農村家族の世代別別居志向に関する社会学的考察』『駒澤大学文学部研究紀要』(駒澤大学) 47	1989
大隅	始良郡 溝辺町	保坂惠美子『畑作農村の構造と特質Ⅱ』『鹿児島女子大学研究紀要』(鹿児島女子大学) 11 (1)	1990
南薩	川辺郡 知覧町	谷口雄三『村落構造と社会生活』下野敏見編『知覧町の民俗』知覧町教育委員会	1991
大隅	曾於郡 大崎町	池ノ上正子・清水浩昭『世帯構成と世帯構造の変化』『人口問題研究』(厚生省人口問題研究所) 47 (1)	1991
大隅	始良郡 溝辺町竹子	岩元泉『均分相続慣行地帯における農業経営継承』『農業経営研究』(日本農業経営学会) 43 (1)	2005

- 注1) 従来の研究文献・市史類のなかで、鹿児島県の分割相続や末子相続が存在する地域を掲げている。ただし、旧薩摩藩領のうち、熊毛郡、大島郡は除いている。
- 2) 調査地名は、調査時のもの。
- 3) 市史類は、分割相続・末子相続の記載があった文献を掲げている。分割相続・末子相続の慣行があっても、記載されていない場合は大いにありうる。
- 4) 上記のほかに、大間知篤三『家と民間傳承』(満州修文館, 1944年)、中川善之助『末子相続について』(日本法社会学会編『家族制度の研究』下、有斐閣, 1957年)、和歌森太郎『国史における協同体の研究上巻: 族縁協同体』(帝國書院, 1947年)、小野重朗『末子相続』(鹿児島民俗学会『かごしまの民俗探求』南日本新聞開発センター, 1977年)などに言及がある。

5, 末子相続の研究課題

従来の研究による末子相続の位置づけは、一つは日本の家族制度のなかでの特殊な事例というものであり（川島, 1965, 9頁, 10頁, 22頁など）、二つは日本家族制度の多様性・多元性の一つ（光吉, 1986, 245頁）というものであった。特に、後者については、日本家族制度の多様性・多元性に着目することで「日本の家族文化の基層にまで迫ろうとする意図がよみとれる」とまで評価していた（光吉, 1986, 13-15頁）。とはいえ、末子相続研究を日本の家族文化の基層に迫るとまで称揚してはみたものの、どのように日本の家族文化の基層に迫りえたのかについてはまったく語られないままであった。したがって、残されている最大の研究課題は、「特殊」と把握され、日本家族文化の多様性のなかに解消されてきた末子相続慣行を、如何によりグローバルに普遍的に把握するのかということになるであろう。

確かに、従来の末子相続研究のなかで、末子相続の成因が根本的な問題として議論されてきた。しかし、この点は、末子相続研究の集大成とでもいべき内藤莞爾『末子相続の研究』（内藤, 1973）をもってしても、説明できていなかったのである。内藤の『末子相続の研究』を含めて多くの先行研究は、「家庭内の人間関係」（内藤, 1973, 298頁など）の視点から、成因を探ろうとしてきた。つまり、親夫婦と長男夫婦の二世帯が同居すると、年齢差が小さいため不和が起りやすい、労働力の過剰が生じやすい、屋敷地が狭い漁村では住居が狭い、両親もまだ若いので「親子の脛がならぶ」などなどの理由から、長男から分出する末子相続を愛好するという議論である。末子相続だと、上記の問題を円滑に回避できるというのである（内藤, 1971, 終章／竹田, 1970, 139頁／川崎, 1973, 232頁／米村, 1976, 153頁／山路・渡辺, 1971, 40頁など多数）。しかし、他地域では、このような問題を抱えながらも長子相続を営々と続けてきたわけで、このような「家庭内の人間関係」からの議論では、末子相続の成因を普遍

的な形で説明することはできなかったのである。

したがって、末子相続研究についての残された最大の研究課題は、末子相続を歴史的にかつグローバルな視点から、如何に普遍的に把握するのかということになる。

(付注)

農林省が1950年(昭和25)に農地改革の過程と実績、改革の問題点を全国一斉に調査した『農地等開放実績調査』(1950年8月1日現在)は、末子相続(分割相続)も含め、各地の農地問題を知る手掛かりになる。鹿児島県の農地改革時における農地問題についての記述を抜き出すと以下ようになる。『農地等開放実績調査』(33頁)の「農地改革全般に関する質問表」からの引用である¹⁰⁾。鹿児島県の末子相続(分割相続)やそれに起因する農地問題の一端をうかがい知ることが出来る。

* 質問「1. 農地改革で最も苦労したことはなんですか」

・鹿児島県薩摩郡上甕村農地委員会「売渡については一筆の農地を百名以上にも売渡さなければならぬ状態にあり実測分筆等に多大の困難をした」

* 質問「6. あなたの村(市町)がまわりの市町村と特に変つた事情にあつたため農地改革において特に注意しなければならなかつたことについて書いて下さい」

・鹿児島県薩摩郡中津川村農地委員会「隣接町村との村境が明かでなかつた為当委員会のみ承認をなし買取したが再調査を要した事」

・鹿児島県曾於郡志布志町農地委員会「売買未登記が多かつたので現在の所有者の調査に特に注意した」

* 質問「9. 農地問題について今後どういうことが問題になり、どうすべきかご意見を書いて下さい」

・鹿児島県枕崎市農地委員会「自作農創設と逆行する農地の均分相続をやめて農地の零細化を阻止したい」

・鹿児島県薩摩郡上東郷村農地委員会「細分化防止の対策としての次三男の分家等が問題になる。国家永遠の策と緊急措置を望む」

・鹿児島県曾於郡月野村農地委員会「復員引揚等に依り人口過剰となり年々分家し、農地は零細化されつつある……」

・鹿児島県曾於郡西志布志村農地委員会「農村の人口増加に伴ふ分家による農地

10) 鹿児島県117市町村分の『農地等開放実績調査』は、広島大学中央図書館が所蔵している。広島大学中央図書館が『農地等開放実績調査』を所蔵するに至った経緯については、坂根嘉弘「広島大学中央図書館への『農地等開放実績調査』の受入について」(坂根, 2008)を参照いただきたい。

坂根：末子相続の研究史と課題

の不足に関連して土地取上問題が不可避と思ふ」

- ・鹿児島県曾於郡志布志町農地委員会「大地主がなくなった関係上、二男三男の分家に伴ひ土地取上げが深刻となり引いては、零細化は必至である」
- ・鹿児島県曾於郡市成村農地委員会「次、三男の分家営農問題」

(付記)

1. 本稿は、2017年11月12日(日)の第65回日本村落研究学会大会(於：静岡県浜松市天竜区春野山の村)の「テーマセッション イエの継承・ムラの存続——歴史的变化と連続性・創造——」における報告②坂根嘉弘「日本の「家」と鹿児島地方における分割相続——旧薩摩藩領における世帯の継承——」の一部(研究史整理の部分)を原稿化したものである。本稿とは別途、日本村落研究学会編『年報村落社会研究』第54集(農山漁村文化協会、2018年)に、坂根嘉弘「日本の「家」と鹿児島地方における分割相続——旧薩摩藩領における世帯の継承——」が掲載される予定である。
2. 本稿は、2017年度広島修道大学調査研究費並びにJSPS科研費JP17K03862による研究成果の一部である。

<文 献>

- 上野裕久「宮崎県三股町の非長子相続」『宮崎大学学芸学部紀要』5, 1958年
- 及川 宏「信州諏訪塚原村に於ける分家に就て：所謂末子相続の一例として」『民族学研究』4(3), 1939年
- 大間知篤三「『隠居』について」『日本社会学会年報』第5輯(秋季号), 岩波書店, 1938年
- 川崎恵璋「末子相続」姫岡 勉・土田英雄・長谷川昭彦共編『むらの家族』ミネルヴァ書房, 1973年
- 川島武宜編著『農家相続と農地』東京大学出版会, 1965年
- 喜多野清一「解説」及川 宏『同族組織と村落生活』未来社, 1967年
- 坂根嘉弘「広島大学中央図書館への『農地等開放実績調査』の受入について」『リエゾン』(広島大学図書館館報)33, 2008年
- 重倉珉祐「諏訪に於ける末子相続管見」『信濃教育』619, 1938年
- 司法省『民事慣例類集 明治十年五月刊行』1877年
- 司法省『全国民事慣例類集 明治十三年七月印行』1880年
- 竹田 旦『「家」をめぐる民俗研究』弘文堂, 1970年
- 田中宣一「山村調査」の意義『成城文芸』109, 1985年
- 手塚 豊・利光三津夫編著『民事慣例類集 附畿道巡回日記』慶應義塾大学法学研

- 研究会, 1969年
- 戸田貞三「会員通信」『民間伝承』1, 1935年
- 戸田貞三『家族構成』弘文堂書房, 1937年
- 内藤莞爾『西南九州の末子相続』塙書房, 1971年
- 内藤莞爾『末子相続の研究』弘文堂, 1973年
- 内藤莞爾『私家本 末子相続研究前史: 中川説の鹿児島への適用』(私家版), 1998年
- 中川善之助「諏訪地方末子相続慣習の調査に付いて」『法律時報』6 (1), 1934年
- 中川善之助 a「末子相続制の社会的環境」小野清一郎編輯『牧野教授還暦祝賀 法理論集』有斐閣, 1938年
- 中川善之助 b「明治以後の諏訪末子制 (1)」『法学』(東北帝国大学法学会) 7 (4), 1938年
- 中川善之助 c「明治以後の諏訪末子制 (2・完)」『法学』(東北帝国大学法学会) 7 (5), 1938年
- 日本学術振興会学術部『事業報告 昭和12年度』日本学術振興会, 1939年
- 野久尾徳美「薩南地方における末子相続の一研究: 分家と相続の慣行」『東洋大学紀要 社会科学・自然科学篇』(東洋大学学術研究会) 11, 1957年
- 橋浦泰雄「紀伊雑賀崎の末子相続と串本地方の隠居分家制」柳田国男編『漁村調査報告 (第1回)』民間伝承の会, 1938年
- 福田アジオ「解説: 「山村調査」と「海村調査」」比嘉春潮・大間知篤三・柳田国男・守随一編『山村海村民俗の研究』名著出版, 1984年
- 松本武子「諏訪地方の末子相続に関して: 諏訪郡原村の調査」『社会福祉』(日本女子大学社会福祉学科) 6, 1959年
- 光吉利之「概説 日本の社会学 伝統家族」光吉利之・松本通晴・正岡寛司編『リーディングス日本の社会学 3 伝統家族』東京大学出版会, 1986年
- 柳田国男編『山村生活の研究』民間伝承の会, 1937年
- 山路勝彦・渡辺欣雄「薩摩一農村における家と相続」『民俗学評論』7, 1971年
- 山本賢治「野久尾徳美先生の人と業績」『季刊社会学部論集』(鹿児島経済大学) 13 (2), 1994年
- 米村富男「鈴木栄太郎先生と東大文学部調査室」『鈴木栄太郎著作集月報2』未来社, 1968年
- 米村昭二「末子相続制下における家と同族」『村落社会研究』12, 1976年